

平塚市市民活動推進委員会

平成26年度 第4回 議事録

日 時 平成27年2月4日(水)午後2時から午後4時まで
場 所 ひらつか市民活動センター B会議室
出席者 小中山委員長、棟保委員、上前委員、坂田委員、田平委員、吉川委員、北村委員、
露木委員、事務局
傍聴者 2名

1 委員長の選出

平塚市市民活動推進委員会の設置目的、役割、任期など事務局説明後、委員長の選出を行なった。委員の互選により、小中山委員が委員長に選出された。

2 職務代理者の指名

委員長の職務代理者の役割について事務局から説明後、委員長の指名により坂田委員に決定した。

3 平成27年度の委員会の予定

平成27年度開催の日程、主な議事について説明し承認された。

4 協働事業審査会委員の選出

協働事業審査会の役割、開催予定などについて事務局から説明後、協働事業審査会委員の選出を行なった。委員の総意により、坂田委員、田平委員、吉川委員の3名が選出された。

5 ひらつか市民活動ファンドの概要と平成27年度を進め方

ひらつか市民活動ファンドの制度と、平成27年度に実施する事業のスケジュール、ファンドの今後の方向性について説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

委 員 助成金の審査を行なう運営委員会の委員構成はどのようになっているか。

事務局 運営委員会委員は現在9名で、学識経験者として東海大学や神奈川大学の教員の方、市内市外で市民活動をしている方々がメンバーとなっている。

委 員 公開審査会にはファンドに応募した団体が全員参加するのか。

事務局 参加する。

委 員 平成25年度までは助成総額を300万円としていたようだが、どの年度も満額まで活用されてきたのか。

事務局 300万円の満額まで活動していただいたのは始まった当初のみとなっており、年度が経つにつれ応募数や助成額は下がっている。昨年度の助成金額は約160万円、今

年度の助成金額は約90万円となっている。

委員 ファンド設立当初は市が3千万円を出資したと聞いた。この資金が尽きた後は市民からの寄附を中心とした基金に切り替えたいとのことだが、市からの再度の出資に関することが検討されているのか。

事務局 市民活動ファンドは全国的な流れもあり設立されたところがあり、市からの3千万円の出資をもとにしている。本市の財政状況等を考えると、このまま助成を続けていくと資金がなくなりそうなので再度市から出資する、という考え方は難しいと思われる。しかし、市民活動団体に対しては途切れることのない何らかの補助をしなくてはならない中で、全国的に様々なやり方があり、平塚は基金化を検討している。現在、企業の声を聞くと、社会貢献はしたいがどこに寄附していいかわからないということがあろう。平塚市には福祉、文化、スポーツ、緑に関する4つの基金がある。この中に市民活動に関する基金を加えることで寄附金が集まることもあるのではないかと考えている。

どのような方法を取るにしろ、市からの再出資は難しいのではないかと事務局では考えている。

委員長 この件に関しても今後も議論を続けなければいけない課題であると思う。

6 市民向け講座等共催事業の概要と平成27年度の進め方

平成27年度第1回の推進委員会で審査する市民向け講座等共催事業の概要と審査方法について説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

委員 この制度は団体にとっては講師謝礼を負担してもらえるのでありがたいと思う。しかし、団体が講座などを開催したときには参加料を取って講座を行ない、その団体の自立を促していくことが必要と思うが、条件として参加料無料でなければいけないことは、団体を支援する制度でありながらその先の団体の自立を阻んでしまうのではないかと。この制度の位置づけはどのようなものか。

この制度は他市にはない平塚市独特のもので有難いものと思うが、今後の平塚市の市民活動を推進していく、あるいは自立を助けていくといった方向性を考えるとどのような位置づけで判断したらいいかを伺いたい。

事務局 平塚市では「提案型協働事業」、「ひらつか市民活動ファンド」、「市民向け講座等共催事業」の3つを団体支援のメニューとして持っている。それぞれの事業のランクを付けるわけではないが、この中でも協働事業は大きな事業に取組める、より発展的な仕組みとなっており、その前の段階としてひらつか市民活動ファンドが50万円までの助成で団体の事業の中でも規模の大きいものを支援していくものとしてある。その中で市民向け講座等共催事業は講師謝礼3万円と広報のお手伝いという、ハードルの低い初歩的な支援メニューとなっている。対象となっているのも、有料講座を開催して参加者を多く集められる団体ではなく、立ち上がったばかりの団体や自分達で広報してもなかなか参加者が集まらないが、内容としてはもっと広く市民に知ってもらいたいような講座を開催する団体としている。このような講座の広報を市が手伝えることに

よって、団体の知名度が上がったり、市との打合せの中で講座実施方法等を学んだりできる機会としてこの制度を位置づけている。

行政全体を見るとこの講座等共催事業は市民活動をより推進するための手段の一つとして位置づけている。ただ、現在の方向性にこの制度が馴染むかという話はある。

また、現在は他課でも同じような形で講座の共催ということで講師料の支援をしている。他の制度を利用できることもあるので、今後はこちらの制度についても整理・研究していきたいと思う。

委員 3つのステップということは分かった。講座等共催事業に提案をする団体の縛りが現状は3回を目安とする以外はないと思うがどうか。

事務局 たしかにファンドや協働事業を行った団体でも応募できるづくりにはなっている。

委員 両方応募する権利もある。

委員長 であれば、審査基準にある「先駆性」というのは大きな意味を持ってくるのでは。審査で一番苦慮するのもこの点である。何をもち先駆性という判断をすればいいのか。自分にとって先駆的と感じても他の委員にとってはありきたりなものと判断することもある。この制度を最初のステップとみなすのであれば、もう少し先駆性についての補助的な資料が審査のときにあるとよい。

委員 事務局からの意見であったように、団体によっては他の制度を使えることもあるので、講座等共催事業が全体を支援するものなのかとも思う。

事務局 委員長からのご意見の先駆性というのは、確かに抽象的であるので、委員によって判断が変わってくるものかと思う。そのことも含め9名の委員で審査をしていただいているので、一人の意見に偏らずにより平準的な審査ができるというのはメリットであり、審査として充分成り立つのではないか。

7 市民活動センターの今後の方向性

平成25年度第1回から平成26年度第3回までの推進委員会で話し合われた情報を示し、説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

委員長 確認となるが、この議題に関する推進委員会としての意見のまとめは平成27年度第3回の委員会で出すこととなるのか。新しい委員が何人かいるなかですぐに議論を進め結論を出すことは難しいのでは。

事務局 早くいただけるとありがたいが議論の状況によるかと思う。ただ、いつまでというタイムリミットがあるわけではないが、ずっと検討を続けることもいかなものか。いろいろな角度からの議論が必要であり、新しい委員を迎えた中での検討の結果をすぐに出すのが難しいというのはこちらでも理解しているが、2年間続けてきた議論のまとめを出す時期にきているのではないかと考えている。

委員 これから議論を詰めていかなければいけない時期かと思う。委員会として出す意見というのはどのような形のものが。提案書という形でまとめるのか、委員会の中で今まで話われてきた議論を事務局がまとめるのか。

事務局 この市民活動推進委員会は市の諮問機関として位置づけられているので、委員会の答

申として書面の形をとり委員長名で市長宛てにいただけるとありがたい。

細かく説明すると、市が設置する委員会には条例で設置されたものと要綱で設置されたものがある。要綱で設置された委員会からの意見は、市は意見として取り入れ、その意見は拘束性を持たない。条例で設置された委員会からの意見は、市はある程度尊重しながら方向性を決めていかなければならないことになっている。当委員会は条例設置の委員会にあたる。センターの今後のあり方についても、今まで議論を重ねてきていただいているので、ある程度まとまった段階で文書としていただきたい。

委員 現在、財政が厳しいという社会情勢の中で、センターの管理費というのがとても高いというのは推進委員会の場でも話しが出ているが、その問題とは別の視点で議論を進めてきている。平塚市として今後各公共施設への考え方として、市が設置しているさまざまなコミュニティセンターが民間の活力を活かした事業や指定管理などを選んでいる中で、センターもそのようなところを同時に考えて行けるといいと思う。

そして、市民活動を推進するということであれば、行政も一生懸命やっていると思うが民力をどれだけ活かしてやっていけるか、というのが大きいと思う。いつまでも行政に頼りきりではいかなものか。市民活動を市民全員の手で引っ張っていくという流れも必要であり、それが協働であると思うが、様々な公共施設で民営のメリットを活かした取り組みが始まっている中で、そういったところを進めていく考えを持ってはどうか。行政の中での限界をどことするのかは重要であると思う。

事務局 資料にもあるように、場所がよいこともあり賃借料が高いということはある。そのような中で、この場所を使っているのはひらつか市民活動センターと消費生活センターだが、新しい庁舎が2年後に完成すると消費生活センターは本庁舎に移転することになる。移転後にひらつか市民活動センターが空きスペースを使えるかというところでなく、使い方については内部で現在検討している。また、施設のあり方についても庁内で検討しているということを御承知おきいただきたい。

委員長 個人的な意見だが、前回までの議論である程度のまとまった意見は出たのではないかと感想を持っている。事務局でセンターの9つの機能について説明があったが、その中でも平塚の問題点は拠点機能ではなく、ネットワークやコーディネートにあるのではないかと意見に集約していったのではないかと。また、問題は平塚市民の中にある自治の考え方が希薄であるということもあるのでは。自治意識の薄さというのが平塚における市民活動の停滞を少しずつ招いているのではと思われる。行政にまかせっきりにしてしまえば楽だという考え方ではなく、自分達で治めるという自治の意識をどうやって醸成していくのか、醸成していく上で市民活動センターがどのような役割を果たしていくのか、そのような視点に他市と比べ問題があるのではないかと。そのようなことを踏まえて市民活動センターの今後のあり方を考えていくべき。

9 その他

特に無し

閉会